マイナンバーカードの健康保険証利用について

マイナンバーカードの読み取り等に必要なカードリーダーが設置してある 医療機関・薬局で、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

その為には、事前にマイナポータルやコンビニエンスストアで手続きをする 必要があります。

それと同時に、当健保組合にてマイナンバーカードと健康保険の資格情報を 紐付ける事が必要になります。

もし、ご自身の事業所への手続き(マイナンバーの申請)が遅れた場合や、 事業所から当健保組合へマイナンバーの情報がスムーズに来ない場合等で、 当健保組合での手続き(マイナンバーと資格情報の紐付け)が遅れた時、 利用にタイムラグが生じる場合があります。

したがって、ご自身のマイナンバーカードが健康保険証として利用できるかどうか、確認をする必要があります。

確認する方法は以下の2つとなりますので、必要な方はご確認ください。

- ① スマホ等のマイナポータル (わたしの情報) 上で確認できます。
- ② 医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダー上で利用登録手続きを行った場合も、利用登録が正常に完了しているか否かを確認することができます。